

令和3年7月20日

令和3年第7回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和3年7月20日玉川村就業改善センター産就室に於いて第7回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(12名)	1番 小針 金之	8番 八木 喜孝
	2番 鈴木 正志	9番 小針 保敏
	3番 鈴木 正浩	10番 倉鎌 利治
	5番 須藤 安昭	11番 有賀 昇
	6番 高林さくみ	13番 仁井田 健
	7番 渡邊 利秋	14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 4番 石森 博信 12番 吉村 明美

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

◎ 本日午後1時30分、高林職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

11番 有賀 昇 13番 仁井田 健

◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第24号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に、議案第24号番号1の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 14番委員 議案第24号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

(眞弓 泰行)

7月15日、小針会長・吉田今朝雄推進委員とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字和尚平■■・■■・■■・■■の4筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いました。

譲渡人■■さんは相続で当該農地を取得したが、会社員のために農業ができなかった。

譲受人■■さんは農業経営規模拡大を考えており、住んでいる家の近くに使っていない農地があったため、所有者である■■さんに相談したところお互いの利害が一致したため、今回3条の申請となったとのこと。

譲受人は農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事があります。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見や

ご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第24号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第24号番号1は、原案どおり可決されました。

次に、議案第25号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第25号番号1の調査員 有賀 昇委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 11番委員 (有賀 昇) 議案第25号番号1について調査結果を報告いたします。
7月15日、榊枝推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、吉字西ノ内■■・■■の2筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、被設定人の■■■■と設定人の■■■■さんに話を伺いました。

設定人は、■■■を取締役として経営おり、20年程前から当該農地を資材置場として利用していた。今回■■■■のための資材置場として一部借そうとしたところ農地転用を行っていなかったことが判明した。

設定人の■■■さんは、本来は農地転用の許可を得なければいけないところ、違反転用となってしまう深く反省し、今後はこのようなことがないよう、農地法の趣旨を理解して参りますとのこと。

申請地は、阿武隈高原道路から300m以内の第3種農地であり、転用は可能。また、取排水についても、集水路に排水し問題はない。

譲受人・譲渡人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の有賀委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第25号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第25号番号1は、原案どおり可決されました。
- ◎ 議 長 次に、議案第25号番号2の調査員 八木喜孝委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 8番委員 (八木 喜孝) 議案第25号番号2について、調査結果を報告させていただきます。
7月15日、吉村推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は南須釜字奥平■■■の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
現地確認後、被設定人の■■■■と設定人の■■■■さんに話を伺いました。
被設定人である■■■■は、■■■■の電波塔建設するために駐車場・資材置場スペースが必要になった。周辺土地を調査したところ、建設予定地付近に山林があるが、伐採費用・造成費用が過大となり、道幅が工事車両の通行困難であった。当該地は村道に隣接しており、工事車両が通行でき、駐車スペース・資材置き場・仮設事務所設置に十分な広さを有していることから、設定人■■■さんに相談したところ承諾を得た事から、今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったとのことであります。
申請地は、農地の広がり10ヘクタール未満の第2種農地と思われるが、令和4年7月30日までの一時転用で、工事前は土木シート・鉄板敷で農地を養生し、工事後は養生を外したのち、設定人と協議を行いつつ修復することを確認しています。排水処理については、雨水は、自然浸透・自然排水で村道側の側溝に排水するため問題ないものと思われれます。
譲受人・譲渡人とも承知しており問題はありません。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の八木委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします
(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第25号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第25号番号2は、原案どおり可決されました。
次に、議案第26号農地法第5条第1項の規定による許可申請意見決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
(朗読・説明)
- ◎ 議 長 次に、議案第26号番号1の調査員 須藤安昭委員から、調査報告を

お願いいたします。

- ◎ 5 番委員 議案第26号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
(須藤 安昭) 7月15日、高林推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、小高字北畷17番2・35番1の2筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
現地確認後、被設定人の■■■■と設定人の■■■■さん及び■■■■
■■■さんに話を伺いました。
被設定人の■■■■は、医薬品の販売を中心に行っている小売業で、申請地付近は行政の中心地であり人口の増加が見込める場所であり、近隣の土地も調査したが面積が小さくと地権者の承諾が頂けなかったため、当該農地をやむを得ず選定したとのこと。
また、設定人の■■■■さん及■■■■さんの両者についても農業縮小を考えており、住宅地に囲まれているため、この地を手放したとのこと。
申請地は、あぶくま高原道路から300m以内の第3種農地に該当し、排水等については、雨水は敷地内の集水路に集水し、道路横水路に排水するため、問題はありません。
両人とも承知しており問題はありません。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の須藤委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第26号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第26号番号1は、原案どおり可決されました。
次に、議案第27号非農地判断についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
(朗読・説明)
- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第27号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第27号は、原案どおり可決されました。
次に、議案第28号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第28号を原案どおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第28号は原案どおり可決されました。
次に、議案第29号現況確認証明申請に係る非農地証明の可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第29号番号1の調査員 鈴木正浩委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 3 番委員 議案第29号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
(鈴木 正浩) 7月15日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、北須釜字明神前■■の1筆で、場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、申請人の■■■■さんから話を伺ったところ、■■■■さんは所有する農地について祖母の代から耕作しておらず、荒廃してしまい、そのまま放置してしまい農地として復元が困難となったとのこと。

当該農地は農地に復元するのは困難な状況であり、福島県現況確認証明書等交付事務取扱要領の第3-2-(1)アの「その土地が農地に復元するための物理的な条件整備が著(いちじる)しく困難な土地」に該当すると思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の鈴木委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第29号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第29号番号1は、原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回日程 令和3年8月24日(火)午後1時30分
玉川村就業改善センター 1階 産就室

2 連携会議 令和3年8月24日(火)午後2時30分予定
玉川村就業改善センター 1階 産就室

◎ 議 長 その他ありませんか。

(なしの声あり)

◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 八木職務代理者

◎ 午後2時50分総会終了

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____